

(写)

資料①－5

8 農会第 441 号

令和 8 年 7 月 28 日

農林水産省国立研究開発法人審議会

会長 中嶋 康博 殿

農林水産大臣 鈴木 憲和

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の業務実績に関する評価について
(諮問)

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 35 条の 6 第 6 項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求める

記

- 1 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の令和 7 年度及び第 5 期中長期目標期間に係る業務の実績に関する主務大臣評価（案）
別添 1 のとおり
- 2 国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの令和 7 年度及び第 5 期中長期目標期間に係る業務の実績に関する主務大臣評価（案）
別添 2 のとおり
- 3 国立研究開発法人土木研究所の令和 7 年度の業務実績に関する主務大臣評価（案）
別添 3 のとおり

以上